

■ Article ■

2021年度「中小企業白書」から読み解くポストコロナ中小企業支援策

税理士 湊 義和

.....

2021年度の中小企業白書（以下、単に「白書」という）では、新型コロナウイルス感染症により甚大な被害が生じている中小企業に対して、2020年にどのような支援策を講じたか、その結果、中小企業の現在の財務状況や経営状況はどのようになっているか、そして、今後中小企業が、ポストコロナに向けてどのような経営戦略を検討すべきかについて分析と提言を行っている。

1 新型コロナウイルス感染症に対する支援策

(1) 給付金・助成金

持続化給付金については、約423万件、約5.5兆円の給付を、家賃支援給付金については、約101万件、約8,800億円の給付を、また、雇用調整助成金については、約267万件、約2.9兆円の支給を行った。白書巻末の統計データによれば、最新（2016年時点）の日本の事業者総数は約360万者（法人160万社、個人事業主200万者）である。このうち、従業員数20名以下の事業者の約18%が、持続化給付金等の支援を受けていないと回答している。よって、持続化給付金の給付件数は、給付対象が一定の給与所得者や雑所得者に広げられた制度となったことを勘案しても、空前の規模であったことを伺わせる。

(2) 融資・保証

日本政策金融公庫が2020年3月17日から取り扱いを開始した「新型コロナウイルス特別貸付」は、2021年3月1日時点での融資件数は、76.9万件となり、信用保証協会の同時点での保証承諾件数は、161万件となっている。中小企業庁が別途公表しているデータでは、平成30年の平時の日本政策金融公庫の融資件数は29万件、信用保証協会の保証承諾件数は63万件であり、東日本大震災関連での日本政策金融公庫の融資件数は、9年間累計で27万件、同期間の信用保証協会の保証承諾件数は85万件であったことからすると、今だ新型コロナウイルス感染症の影響が続いている現時点でも、空前の資金繰り支援が継続されていることがわかる。

2 中小企業の現在の経営状況

(1) 倒産及び休廃業等の状況

上記1でみた大規模な給付金等や資金繰り支援の結果、2020年の倒産件数は30年ぶりに8,000件を下回った。但し、地域的に見ると、秋田、栃木、埼玉、長野、静岡、富山、岐阜、福井、京都、和歌山、岡山、広島、山口、徳島、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎の19府県では前年に比べて増加している。一方、休廃

業、解散件数の推移については、(株)東京商工リサーチの「休廃業・解散企業」動向調査によると、2020年の休廃業・解散件数は前年比14.6%増で過去最高となっている。

(2) 新型コロナウイルス感染症流行後の借入行動と財務指標との関連性

2020年第2四半期以降、多くの中小企業がコロナ危機に対処するために資金調達を行ったが、自己資本比率と借入行動との関連性を見てみると、自己資本比率0%以上20%未満に属する中小企業の約76.5%、債務超過の中小企業の約70%の事業者が新型コロナウイルス感染症流行後に新たな借入れをおこなっている。一方、自己資本比率が80%以上の中小企業では、約2割の企業しか新規借入れを行っていない。

また、経常利益率と借入行動との関連性を見てみると、経常利益率0%以上2%未満の中小企業の約5割の企業において新規借入れにより財務キャッシュフローがプラスとなっており、経常利益率0%未満の赤字の中小企業が次に続く結果となっている。

つまり、今回のコロナ危機により借入金を大幅に増加させた中小企業の属性は、経常利益率が低く、自己資本も脆弱な企業が中心であることがわかる。よって、ポストコロナに向けた中小企業支援の方向性は、元々返済原資が乏しいこれらの低収益企業において、今後大幅に増加する返済原資に見合ったキャッシュフローをいかに確保するかにかかっていると見える。その具体策としては、①借入れにて調達した資金を活かして、新分野への進出や事業転換等を成功させて返済原資の基礎となる営業キャッシュフローを増加させること、②バランスシートを見直すことにより、保有資産のスクラップアンドビルドを図ること、③資本金ローンや短期継続融資等を活用した財務キャッシュフローの組み換え等を実施することなどの経営改革を実行していく必要があると筆者は考える。

3 中小企業の現状分析

経営改革の方向性を検討するためには、中小企業の業種ごとの現状を分析する必要があるという問題意識の下、白書では、業種ごとに、労働生産性、開廃業状況、コロナ危機の売上高等への影響について分析を行っている。

(1) 業種別の労働生産性

コロナ禍で大幅に増加した借入金を返済するためには、従業員一人当たりの稼ぐ力を増加させることにより、会社全体の税引き後利益を増加させることが重要となる。従業員一人当たりの稼ぐ力を図る指標としては、従業員一人当たり付加価値額(労働生産性)¹がある。中小企業の労働生産性を業種ごとに見てみると、①建設業698万円②卸売業650万円③情報通信業613万円④製造業560万円⑤運輸業、郵便業550万円⑥小売業506万円⑦生活関連サービス業、娯楽業420万円⑧宿泊業、飲食サービス業256万円となっている。このデータを分析すると、主にB to Bの商流でビジネスを行う①から⑤までの業種で一人当たり労働生産

性が高く、主にB to Cの商流でビジネスを行う⑥から⑧の業種では一人当たり労働生産性が低い。

特に、今回の新型コロナウイルス感染症の影響の大きい飲食業や生活関連サービス業では、非正規労働者の雇用割合が高いことが労働生産性を低下させる大きな要因であり、これらの業種では、労働生産性の高い事業を組み合わせるなどの構造的な取り組みが重要である。

ここから、⑥から⑧に属する事業者が、事業再構築補助金等を活用して新分野への進出や業種転換等を目指す場合には、上記の①から⑤に上げた労働生産性が高いB to B事業への転換の可能性を検討するという方向性が見える。また、反対に、中小製造業等では、サプライチェーンに組み込まれた下請構造から、ECやクラウドファンディングの仕組みを使って、自社ブランドの開発とテストマーケティングを行い、B to C事業への進出を図る事業再構築の事例等も多くなっていることに注目していく必要があると筆者は考える。

(2) 開廃業率

我が国の開業率は、直近2019年で4.2%となっている。近年の推移を見ると、1988年をピークに減少したのち、2000年代に入り上昇を続けていたが、2017年を境に再び減少へと転じている。一方、2019年の廃業率は3.4%と2010年から低下傾向となっているが、2020年の廃業率の推移が気になるところである。

業種別に開廃業率を見てみると、開業率の順位は、①「宿泊業、飲食サービス業」②「生活関連サービス業、娯楽業」③「情報通信業」の順で高い。廃業率では、①「宿泊業、飲食サービス業」②「生活関連サービス業、娯楽業」③「小売業」の順に高い。業種転換の視点から見てみると、「建設業」は開業率7位であるが、廃業率では13位、「教育、学習支援業」が開業率8位、廃業率15位と、開業率の順位が廃業率の順位を上回っており、これらの業種では、開業後生き残る事業者が多いことを示唆している。一方、「小売業」は開業率10位、廃業率3位、「卸売業」は開業率15位、廃業率9位と、廃業率の順位が開業率の順位より高い。これらの業種では、事業者の新陳代謝が起こっていることを示唆していると思われる。

特に、卸売業は、一人当たりの労働生産性が全業種の中で2番目に高いことから、IT技術等を駆使した物流システム等の設備投資を行って、大規模化、効率化による差別化を実現できた大規模事業者への事業の集約が起きていると推察される。

都道府県別にみると、開業率が高いのは、埼玉県、東京都、愛知県、福岡県、沖縄県であり、廃業率が高いのは、青森県、岩手県、京都府、福岡県、長崎県となっている。

(3) 売上高の推移

2020年第2四半期(4月~6月)では、建設業を除いた多くの業種で前年同期に比べて売上高が減少し、特に「生活関連サービス業、娯楽業」で71.8%減、「宿

泊業、飲食サービス業」で43.3%減と大きな影響を受けたことがわかる。

その後も、「運輸業、郵便業」、「小売業」を除いて、前年同期に比して売上高の減少が継続しているが、その減少幅は徐々に小さくなってきている。

ちなみに、2019年の中小企業白書では、(一社)CRD協会の協力を得て、100万社に近い中小企業の法人データベースⁱⁱに基づいて財務分析を行っている。この財務分析によると、中小企業の純資産の中央値ⁱⁱⁱは、690万円、下位25%の企業群が債務超過となっている。また、営業利益では中央値が110万円と赤字ラインに近接しており、下位25%の企業群が赤字となっている。

よって、2020年の新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業の多くが、売上高の大幅な減少により営業赤字となったと推測され、2021年以降、早期の業績回復を実現できるかが重要となっている。

4 中小企業の経営改善の方向性

(1) 事業再構築による成長

新型コロナウイルス感染症対策で急増した借入債務を正常に返済するには、返済金額に見合った営業キャッシュフローの確保が不可欠である。そのためには、事業を再構築して、売上の増加やデジタル化投資等による生産性の向上を図ることが重要となる。

白書では、中小企業の企業規模に応じた分類を行ない、企業規模が小さい中小企業を「地域資源型」と「地域コミュニティ型」と分類し、これらの企業群のうち、人口減少により域内需要が減少する地域に所在する中小企業においては、事業者の生産性向上の取り組みに加えて、域外需要の取り込みも必要としている。この国内及び国外の域外需要を取り込むには、ECの活用が有用であり、多くの中小企業において、EC利用の拡大意欲が年々増加しているとしている。新型コロナウイルス感染症流行により地元観光旅館や飲食店の休業により、酒類を卸すことが困難となり、大きな打撃を受けた福島酒造メーカーが、越境ECにより海外への新販路拡大にチャレンジしている事例も紹介されている。

これらの事業再構築を国として支援するために「事業再構築補助金」や「IT導入補助金」等の施策を実施していくとしている。

(2) 資本金ローン等による財務キャッシュフローの改善

今後、新型コロナウイルス感染症対策により増加した借入金の元本返済が開始され、キャッシュフローの悪化が懸念される。白書では、キャッシュフロー改善の処方箋として、「コミットメントライン」「資本金劣後ローン」「エクイティ・ファイナンス」「クラウドファンディング」「トランザクションレンディング」の5つの新しい資金調達手段を紹介している。このうち、日本政策金融公庫が2020年8月から取り扱いを開始した「新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン」は、認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定している場合には、民間金融機関等からの協調支援を前提としていなくても取り扱える制度となっている。資本

性劣後ローンは、融資期間中の元本返済が無く、期限一括償還の制度であり、民間金融機関の格付査定において、当該借入金を自己資本扱いとして評価できるメリットがある。但し、他の借入金に劣後するリスクプレミアム及び疑似資本に応じた資本利回りを確保する利率を設定する必要があるため、借入4年目以降黒字となった場合には借入利率が高くなるなどのデメリットもあることから、制度内容の正しい理解と事前のしっかりとした説明が必要な制度となっている。

-
- i 白書では、平成19年度調査以降は、(営業純益(営業利益-支払利息等)+役員給与及び賞与+従業員給与及び賞与+福利厚生費+支払利息等+動産・不動産賃借料+租税公課)÷従業員数で計算している。
 - ii 一般社団法人CRD協会は、全国の信用保証協会や政府系金融機関及び民間金融機関を会員として運営されており、法人データベースは、これらの会員から提供されたノンネームの財務情報、非財務・属性データにより構築され、信用保証協会の保証料率の決定等に利用されている。2019年の中小企業白書では、2007年から2016年までの10年分のデータを利用した大規模な財務分析を行っている。
 - iii 中央値は、統計データを上から順に並べた中央の順位の値をいう。平均値は、上位の数値に影響されるため、全体の傾向を考える場合には中央値が参考となる。